

大分県報

平成三十一年
号外（三〇）
三月二十九日

（金曜日）

目次

監査の結果に関する公表（定期監査）	一
監査の結果に関する公表（臨時監査）	七
監査の結果に関する公表（年間監査結果）	九
監査の結果に関する公表（財援監査）	一五

○監査公表

監査委員公表第636号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年3月29日

大分県監査委員	首 藤 博 文
大分県監査委員	長 野 恭 子
大分県監査委員	元 元 吉 博
大分県監査委員	馬 場 林

第1 監査の概要

1 監査の対象

前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月までの財務に関する事務の執行。ただし、中津児童相談所及び消費生活・男女共同参画プラザは平成29年度における財務に関する事務の執行。

2 監査の実施

知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、平成30年6月8日から平成31年1月30日までの期間において実施した。監査対象機関数の内訳は、次表のとおりで

	監査対象機関数
知事部局	44
教育庁及び教育機関	67
警察本部	16
合計	127

ある。

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼

財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した127機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり42機関において、3件の指摘事項及び48件の注意事項があった。

その他の85機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ② 過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が適正を欠くもの
- ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

1 指摘事項		(知事部局・商工労働部)	
監査対象機関	監査結果	産業科学技術センター	X線光電子分光分析装置保守点検業務委託について、保守契約仕様書で定めた一部の点検業務が遅延し契約期間終了後の翌会計年度に実施されていたにもかかわらず、業務が完了したものととして作業報告書を回覧決裁するなど、履行確認が適切に行われていない事例が認められた。
(知事部局・農林水産部)		(知事部局・農林水産部)	
農林水産研究指導センター 農業研究部	備品の購入について、見積合わせ等で納入業者を決定し、備品が納入され、備品取得登録も終了しているにもかかわらず、支出負担部花きグループ 行為を行っていない事例が認められた。		
(教育庁及び教育機関)			
佐伯鶴城高等学校	現金出納事務について、県立学校証明料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が臨時監査において認められ、更に、その後の定期監査においても同様の事例が認められた。		
日田高等学校	特殊勤務手当について、対外運動競技等引率指導の業務内容を適切に確認しておらず、手当を誤って支給している事例が前回定期監査に引き続き認められた。		
2 注意事項			
監査対象機関	監査結果	農林水産研究指導センター 農業研究部	現金出納事務について、生産物売払収入として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
(知事部局・福祉保健部)		農林水産研究指導センター 畜産研究部	現金出納事務について、物品貸付料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
東部保健所	公用車に損害を生じさせた事例が認められた。	農林水産研究指導センター 林業研究部	現金出納事務について、物品貸付料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
中部保健所	現金出納事務について、保健環境手数料等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。	農林水産研究指導センター 水産研究部	現金出納事務について、物品貸付料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
西部保健所	公用車に損害を生じさせた事例が認められた。	農林水産研究指導センター 水産研究部	現金出納事務について、物品貸付料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
北部保健所	公用車に損害を生じさせた事例が認められた。	玖珠家畜保健衛生所	現金出納事務について、証紙売払収入として領収した現金を会計
二豊学園	公用車に損害を生じさせた事例が認められた。	宇佐家畜保健衛生所	現金出納事務について、証紙売払収入として領収した現金を会計
こころとからだの相談支援センター	現金出納事務について、マイケアに係るセンター使用料等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。		

所	規程に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。		
(知事部局・土木建築部)			
玉来ダム建設事務所	大手町駐車場グライダーカードについて、年度末に購入した全てを翌年度へ繰越した結果、繰越額が当該年度の使用額を上回るなど、計画的な予算執行が行われていない事例が認められた。		
(教育庁及び教育機関)			
教育人事課	扶養手当について、扶養親族に基準額を超える所得があったにもかかわらず、手当を支給している事例が認められた。		
中津教育事務所	電信電話料について、前年度の利用に係る通話料を翌年度の予算で支出している事例が認められた。		
教育センター	非常勤職員の通勤費用弁償について、高速道路利用料金の加算額の算定を誤り、過大に支給している事例が認められた。		
九重青少年の家	特勤勤務手当のうち、特勤勤務手当に準ずる手当について、支給対象期間であるにもかかわらず、手当を支給していなかった事例が認められた。		
大分県立歴史博物館	非常勤職員の日額報酬について、当該職員が月の中途に死亡退職したにもかかわらず、月末まで当該報酬を支給している事例が認められた。		
国東高等学校	劇物について、出納簿に受払の記録がされていない事例が散見されたほか、使用簿についても一部の劇物が記録されていないため、当該劇物を使用した日や数量が確認できない事例が認められた。		
日出総合高等学校	浄化槽の保守点検・清掃等に関する委託契約について、浄化槽清掃業の許可を有していない者と契約を締結し、実際の清掃業務は契約書等に記載のない別の清掃許可業者が行っている事例が認められた。		
別府翔青高等学校	学校農場の水道料について、年々急激に増大しているにもかかわらず漏水対策等の措置が十分に講じられていない事例が認められた。		
	日本スポーツ振興センター災害共済に係る給付金について、市の		
		大分豊府高等学校	医療費助成制度を利用しているかどうかの確認を十分に行わなかったため、給付金を過大に支給している事例が認められた。
			教育財産の目的外使用料について、各年度の開始前に徴収するとされているにもかかわらず、徴収していない事例が認められた。
			学校プールに使用する水道について、教諭が水質改善等を目的にプールの給水を例年とは異なり頻回に行っていたほか、プール水道栓の閉栓を失念していたことなどから多額の水道料金が発生している事例が認められた。
		大分工業高等学校	教育財産の目的外使用許可に係る庁舎等管理費について、水道料に係る応分の額を含めずに算定したことから過小に徴収している事例が認められた。
		情報科学高等学校	教育財産の目的外使用許可に係る庁舎等管理費について、水道料に係る応分の額を含めずに算定したことから過小に徴収している事例が認められた。
		由布高等学校	現金出納事務について、県立学校証明料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
		佐伯鶴城高等学校	特勤勤務手当について、支給対象とならない職員の修学旅行等引率指導の業務に対して手当を支給していたほか、対外運動競技等引率指導業務手当及び部活動手当について、過大又は過小に支給している事例が認められた。
		日田三隈高等学校	特勤勤務手当について、部活動指導業務の実施時間に応じた単価を適用すべきところ、適用を誤ったことから、手当を過大に支給している事例が認められた。
		日田林工高等学校	通勤手当に係る特別料金等加算について、高速道路利用回数が利用要件に達しなかったにもかかわらず、翌月の通勤手当額を減額調整していない事例が認められた。
		中津東高等学校	県立高等学校授業料について、平成26年4月1日前から引き続き高等学校に在学し、標準修業年限を超えていない生徒に対しては、授業料を徴収しないとされているにもかかわらず、高等学校等就学

	<p>支援金の支給や、授業料を徴収している事例が認められた。</p> <p>通勤手当に係る特別料金等加算について、通勤手当額を調整する必要があるにもかかわらず、高速道路の利用要件の解釈を誤ったため減額している事例が認められた。</p> <p>特殊勤務手当について、支給対象となる日に行った対外運動競技等引率指導の業務に対して、手当を支給していないなど、過小又は過大に支給している事例が認められた。</p>
中津支援学校	<p>修学旅行の旅費について、実際の宿泊代が、通常の県外旅費の取扱いにより算出される旅費の宿泊料を超えており当該宿泊施設の宿泊代相当額を支給すべきところ、通常の宿泊料を支給していた事例が認められた。</p> <p>通勤手当に係る特別料金等加算について、高速道路利用回数が増えるに達しなかったにもかかわらず、翌月の通勤手当額を調整していなかった事例や、通勤手当額の調整の算定を誤り、調整額が過大又は過小になっていた事例が認められた。</p>
由布支援学校	<p>スクールバス運行業務委託について、運行要領で規定された運転手の作成する運行前点検表等が作成されていないなど、契約事項が適正に履行されていない事例が確認された。</p>
南石垣支援学校	<p>物品購入契約について、平成29年度中に納品された物品を翌年度の子算で支払っている事例が認められた。</p>
新生支援学校	<p>現金出納事務について、生産物売払収入として領収した現金の現金出納表への記載が遅延したことで、収納金の払込みが会計規則に定められた期間を超えている事例が認められた。</p>
大分支援学校	<p>特別支援教育就学奨励費について、付添人認定要件の確認が不十分であったことなどから、交通費を過小に支給している事例が認められた。</p>
臼杵支援学校	<p>特別支援教育就学奨励費について、保護者等が自家用車を使用する場合の交通費の算定に当たり、通学距離の確認が不十分であったことから、交通費を過大に支給している事例が認められた。</p>
(警察本部)	

大分中央警察署	公用車に損害を生じさせた事例が認められた。
大分東警察署	長期臨時職員の休暇欠勤処理について、年次有給休暇の付与を誤り、本来、欠勤とすべきところを年次有給休暇として処理し、賃金を過払いしている事例が認められた。
佐伯警察署	公用車に損害を生じさせた事例が認められた。
臼杵津久見警察署	猟銃安全指導委員の報償費について、平成29年度に事業を実施しているにもかかわらず、翌年度の予算で支出している事例が認められた。
<p>3 監査の執行状況</p> <p>各監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。</p>	
監査対象機関	監 査 実 施 日
(知事部局・総務部)	
総務事務センター	平成31年1月15日から1月18日まで、1月21日から1月24日まで
大分県東部振興局日出水利耕地事務所	平成30年8月27日、10月3日
大分県豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	平成30年8月28日、12月7日
大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	平成30年8月23日、10月10日
(知事部局・企画振興部)	
大分県東京事務所	平成30年10月4日、10月5日
大分県大阪事務所	平成30年11月15日、11月16日
(知事部局・福祉保健部)	
東部保健所	平成30年8月21日から8月23日まで、10月3日
東部保健所国東保健部	平成30年8月21日、10月3日
中部保健所	平成30年9月7日、10月12日
中部保健所由布保健部	平成30年8月22日、10月12日

南部保健所	平成30年8月31日、10月12日	農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ	平成30年12月11日
豊肥保健所	平成30年9月6日、9月7日、12月7日	農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	平成30年12月13日
西部保健所	平成30年9月11日から9月13日まで、10月22日	農林水産研究指導センター畜産研究部	平成30年10月10日、10月11日、11月27日
北部保健所	平成30年8月20日、8月21日、9月26日	農林水産研究指導センター林業研究部	平成30年9月11日、10月15日
北部保健所豊後高田保健部	平成30年8月20日、9月26日	農林水産研究指導センター水産研究部	平成30年10月22日、10月23日、11月20日
二豊学園	平成30年9月12日、10月19日	農林水産研究指導センター水産研究部浅海・内水面グループ	平成30年10月3日、11月8日
こども・女性相談支援センター	平成30年9月4日、10月24日	大分県立農業高等学校	平成30年12月17日
中津児童相談所	平成30年8月20日、9月26日	大分県立農業高等学校	平成30年9月11日、10月24日
こころとからだの相談支援センター	平成30年8月31日、10月19日	豊後大野家畜保健衛生所	平成30年8月31日、12月7日
(知事部局・生活環境部)		玖珠家畜保健衛生所	平成30年9月21日、10月31日
衛生環境研究センター	平成30年11月27日、平成31年1月10日	宇佐家畜保健衛生所	平成30年9月14日、11月2日
消費生活・男女共同参画プラザ	平成30年6月8日、10月24日	(知事部局・土木建築部)	
食肉衛生検査所	平成30年12月6日、平成31年1月16日	玉来ダム建設事務所	平成30年8月30日、10月10日
消防学校	平成30年11月8日	(教育庁及び教育機関)	
(知事部局・商工労働部)		教育人事課	平成30年8月23日、8月30日、9月5日、9月6日
産業科学技術センター	平成30年12月5日、平成31年1月10日	中津教育事務所	平成30年8月22日、8月23日、9月26日
大分県立工科短期大学校	平成30年10月2日	別府教育事務所	平成30年8月28日、8月30日、10月29日
大分高等技術専門学校	平成30年11月7日	大分教育事務所	平成30年9月4日から9月6日まで、10月19日
佐伯高等技術専門学校	平成30年10月24日	佐伯教育事務所	平成30年9月4日、9月5日、10月12日
日田高等技術専門学校	平成30年9月13日、10月22日	竹田教育事務所	平成30年8月28日、8月30日、10月10日
竹工芸訓練センター	平成31年1月10日	日田教育事務所	平成30年9月5日、9月6日、10月22日
(知事部局・農林水産部)		教育センター	平成30年11月26日、平成31年1月10日
農林水産研究指導センター	平成31年1月8日、1月9日、1月30日		
農林水産研究指導センター農業研究部	平成31年1月8日、1月9日、1月30日		
農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ	平成30年10月2日、11月2日		

平成三十一年三月二十九日

大分県報号外(監査公表)

平成三十一年三月二十九日

大分県報号外(監査公表)

六

大分県立図書館	平成30年12月4日、12月5日	臼杵高等学校	平成30年12月11日
香々地青少年の家	平成30年10月3日、11月8日	海洋科学高等学校	平成30年12月6日
九重青少年の家	平成30年10月12日	津久見高等学校	平成30年12月6日
大分県立歴史博物館	平成30年10月12日	佐伯鶴城高等学校	平成30年10月18日
先哲史料館	平成30年12月4日、12月5日	佐伯豊南高等学校	平成30年10月22日、10月23日
埋蔵文化財センター	平成30年11月16日	三重総合高等学校	平成30年12月17日、12月18日、平成31年1月30日
高田高等学校	平成30年10月4日、11月6日	竹田高等学校	平成30年10月11日、11月27日
国東高等学校	平成30年10月23日、10月24日	玖珠美山高等学校	平成30年10月5日、10月31日
杵築高等学校	平成30年11月30日	日田高等学校	平成30年9月26日
日出総合高等学校	平成30年11月8日	日田三隈高等学校	平成30年9月26日
別府鶴見丘高等学校	平成30年12月12日	日田林工高等学校	平成30年9月25日
別府翔青高等学校	平成30年12月13日	中津南高等学校	平成30年10月18日、11月29日
大分上野丘高等学校	平成30年11月16日、12月19日	中津北高等学校	平成30年10月11日、11月29日
大分舞鶴高等学校	平成30年12月18日、平成31年1月18日	中津東高等学校	平成30年10月16日、10月17日、11月29日
大分雄城台高等学校	平成30年11月8日、12月11日	宇佐高等学校	平成30年10月10日、11月19日
大分南高等学校	平成30年11月30日、平成31年1月16日	宇佐産業科学高等学校	平成30年9月26日、11月19日
大分豊府高等学校	平成30年11月15日、12月17日	安心院高等学校	平成30年10月2日、11月19日
大分工業高等学校	平成30年12月12日、平成31年1月18日	盲学校	平成30年12月4日
大分商業高等学校	平成30年12月13日、平成31年1月23日	聾学校	平成30年12月5日
芸術緑丘高等学校	平成30年11月13日、12月19日	日出支援学校	平成30年9月14日、10月29日
大分西高等学校	平成30年10月31日、12月17日	宇佐支援学校	平成30年10月18日、11月13日
爽風館高等学校	平成30年11月29日	中津支援学校	平成30年10月10日、11月13日
大分鶴崎高等学校	平成30年11月1日、12月17日	由布支援学校	平成30年10月31日
鶴崎工業高等学校	平成30年10月31日、12月11日	別府支援学校	平成31年1月9日、1月10日
情報科学高等学校	平成30年11月1日、12月11日	南石垣支援学校	平成30年12月20日
大分東高等学校	平成30年11月13日、12月19日	新生支援学校	平成30年11月6日
由布高等学校	平成30年11月6日	大分支援学校	平成30年12月4日

臼杵支援学校	平成30年12月19日、平成31年1月18日
佐伯支援学校	平成30年11月14日
竹田支援学校	平成30年10月17日、11月27日
日田支援学校	平成30年9月25日
大分豊府中学校	平成30年11月15日、12月17日
(警察本部)	
警察学校	平成30年11月1日、12月13日
大分中央警察署	平成30年11月26日、11月27日、12月21日
大分東警察署	平成30年11月13日、12月21日
大分南警察署	平成30年11月7日、12月13日
別府警察署	平成30年11月29日、12月21日
杵築日出警察署	平成30年12月11日
国東警察署	平成30年11月15日
豊後高田警察署	平成30年10月5日、11月6日
宇佐警察署	平成30年9月25日、11月2日
中津警察署	平成30年10月16日、11月13日
玖珠警察署	平成30年9月12日、10月31日
日田警察署	平成30年9月13日、10月15日
竹田警察署	平成30年10月17日
豊後大野警察署	平成30年12月12日、平成31年1月30日
佐伯警察署	平成30年10月22日、11月20日
臼杵津久見警察署	平成30年12月19日、平成31年1月23日

~~~~~

**監査委員公表第637号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した臨時監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年3月29日

大分県監査委員 首 藤 博 文

平成三十一年三月二十九日

大分県監査委員 長 野 恭 子  
大分県監査委員 元 吉 俊 博  
大分県監査委員 馬 場 林

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 財務監査

監査日の属する月の前々月末までの6か月間における旅費、その他需用費等の事務的経費及び現金出納事務、その他必要と認めるもの

(2) 事務事業監査

特定の事業における一連の財務事務（平成27年度から平成29年度まで）  
なお、平成30年度の対象事業は、次表のとおりである。

| 課室名      | 監査対象事業            |
|----------|-------------------|
| 森との共生推進室 | 森林づくりボランティア活動促進事業 |

2 監査の実施

知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、平成30年5月8日から平成31年1月29日までの期間において実施した。監査対象機関数の内訳は、次表のとおりである。

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

|           | 監査対象機関数 |
|-----------|---------|
| 知事部局      | 16      |
| 教育庁及び教育機関 | 14      |
| 警察本部      | 2       |
| 合 計       | 32      |

3 監査の主眼

(1) 財務監査

旅費、その他需用費等事務的経費の適正支出が確保されているか、また、現金出納事務ほか日常事務が適正に処理されているかを主眼として実施した。

(2) 事務事業監査

一連の財務事務を対象に、その正確性、合规性はもとより、事業の成果等を把握した上で、執行に係る経済性、効率性及び有効性を主眼として実施した。

第2 監査の結果

大分県番号外（監査公表）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| <p>監査を実施した32機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり1機関において、1件の注意事項があった。</p> <p>その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。</p> <p>なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                            |
| <p>(1) 指摘事項</p> <p>是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの</p> <p>② 故意又は重大な過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの</p> <p>④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>(2) 注意事項</p> <p>是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの</p> <p>② 過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が適正を欠くもの</p> <p>④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>1 指摘事項<br/>なし</p> <p>2 注意事項</p> |                                                                            |
| 監査対象機関                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 監 査 結 果                                                                    |
| (知事部局・福祉保健部)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                            |
| 西部保健所地域福祉室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 通勤手当に係る特別料金等加算について、高速道路利用回数が利用要件に達しなかったにもかかわらず、翌月の通勤手当額を減額調整していない事例が認められた。 |
| 3 監査の執行状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                            |
| 監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                            |
| 監査対象機関                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 監 査 実 施 日                                                                  |
| (知事部局)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                            |
| 別府県税事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成30年11月19日                                                                |
| 大分県東部振興局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年10月29日 (事務事業監査)<br>平成30年11月19日                                        |
| 大分県中部振興局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年12月20日 (事務事業監査)                                                       |
| 大分県南部振興局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年11月30日 (事務事業監査)                                                       |
| 大分県豊肥振興局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年11月14日 (事務事業監査)                                                       |
| 大分県西部振興局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年10月24日 (事務事業監査)                                                       |
| 大分県北部振興局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年11月20日 (事務事業監査)                                                       |
| 西部保健所地域福祉室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 平成31年1月29日                                                                 |
| 北部保健所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 平成30年11月20日                                                                |
| こども・家庭支援課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 平成30年10月30日                                                                |
| 大分県衛生環境研究センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成30年5月8日                                                                  |
| 大分高等技術専門学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 平成30年5月8日                                                                  |
| 農林水産研究指導センター水産研究部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 平成30年5月11日                                                                 |
| 森との共生推進室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年10月15日 (事務事業監査)                                                       |
| 臼杵土木事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成30年11月20日                                                                |
| 都市・まちづくり推進課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成30年10月30日                                                                |
| (教育庁及び教育機関)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                            |
| 大分教育事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成30年12月14日                                                                |
| 日田教育事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成30年5月15日                                                                 |
| 教育センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成30年8月24日                                                                 |
| 大分県立図書館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成30年8月7日                                                                  |
| 体育保健課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 平成30年12月7日                                                                 |
| 国東高等学校双国校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 平成30年5月24日                                                                 |
| 海洋科学高等学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年8月27日                                                                 |



|             |            |
|-------------|------------|
| 佐伯鶴城高等学校    | 平成30年5月25日 |
| 日田高等学校      | 平成30年5月15日 |
| 中津南高等学校耶馬溪校 | 平成30年5月29日 |
| 盲学校         | 平成30年8月3日  |
| 南石垣支援学校     | 平成30年9月20日 |
| 臼杵支援学校      | 平成30年9月20日 |
| 竹田支援学校      | 平成30年5月29日 |
| (警察本部)      |            |
| 玖珠警察署       | 平成30年5月23日 |
| 豊後大野警察署     | 平成30年8月24日 |

### 第3 監査意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、臨時監査結果の報告に添えて意見を提出する。

#### 1 事務事業監査

森林づくりボランティア活動促進事業については、県民一人ひとりが身近な森林づくりに参加し、県民みんなで森林を守る意識を醸成するとともに、ボランティア活動の活性化を図るため、NPO等が行う森林づくり活動、森林環境教育活動、森林づくり活動用施設等整備に対する補助事業として「森林づくり提案事業」を実施している。

しかし、「森林づくり提案事業」では、補助対象外経費を含めて交付決定を行い補助金を過大に支出している事例、補助率が2分の1となる機械器具購入費の条件について、募集要項に誤った記載がなされている事例、事業採択を行う協議会において利害関係人が協議会の委員として審査を行っている事例などが確認された。

これは、補助金交付要綱等の理解が不十分であったこと、また必要となる要綱・要領等の改正が行われていなかったことから、振興局間で補助事業の適正かつ統一した運用が図られるよう努められたい。

#### 監査委員公表第638号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した平成30年度の定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。  
平成31年3月29日

#### 第1 年間監査結果報告の趣旨

平成30年度の定期監査の結果を取りまとめるとともに監査意見を添えて、その概要を報告する。

なお、監査対象機関ごとの定期監査の結果については、平成30年9月4日、同年12月4日及び平成31年3月29日付けで議会及び知事等に報告し、公表済みである。

#### 第2 監査の概要

##### 1 監査の対象

平成29年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理とした。

ただし、平成30年8月20日以降に監査を実施した対象機関（中津児童相談所を除く。）については、前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月末までの期間における財務に関する事務の執行とした。

##### 2 監査の実施

知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、企業局、病院局、教育庁（教育機関も含む。）及び警察本部の全266監査対象機関について、平成30年4月12日から平成31年1月30日までの期間において実施した。

部局ごとの監査対象機関数は次表のとおりである。

|           | 監査対象機関数 |
|-----------|---------|
| 知事部局      | 138     |
| 議会事務局     | 1       |
| 人事委員会事務局  | 1       |
| 労働委員会事務局  | 1       |
| 監査事務局     | 1       |
| 企業局       | 1       |
| 病院局       | 1       |
| 教育庁及び教育機関 | 78      |

#### 平成30年度定期監査に係る年間監査結果報告

大分県監査委員 首藤 博文  
大分県監査委員 長野 恭子  
大分県監査委員 元吉 俊博  
大分県監査委員 馬場 林

|      |     |
|------|-----|
| 警察本部 | 44  |
| 合計   | 266 |

3 監査の実施方法  
 監査対象機関に対し、実地監査227機関、書面監査39機関を次の方法により実施した。

(1) 実地監査は、監査事務局職員による現地での職員監査の結果を踏まえ、監査委員が監査対象機関の長から事務事業の執行状況等を聴取するとともに、関係書類等調査、照合及び質疑又は意見交換等の方法により実施した。  
 また、必要に応じて現地調査等を実施した。

(2) 書面監査は、監査事務局職員による現地での職員監査の結果を踏まえ、監査委員が監査調査等の監査資料に基づき実施した。

4 監査の方針

(1) 監査の主眼  
 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、正確性、合规性はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

(2) 監査の重点項目  
 リスクが大きいもの、是正効果の大きいもの、経済性、効率性等の観点から必要なものの中から横断的な検証を要するものについて重点項目を設定し、監査を実施した。

ア 収入事務

○使用料及び手数料の収入事務  
 使用料及び手数料の調定等が適正に行われているかなどの、主に合规性の観点から検証した。

イ 財産管理

○情報資産の管理  
 情報資産の管理が適正に行われているかなどの、主に合规性の観点から検証した。

第3 監査の結果

1 年間監査結果の概要  
 監査を実施した266機関のうち、71機関において、12件の指摘事項及び80件の注意事

項があった。

その他の195機関においては、指摘事項及び注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に執行されたものと認められた。

部局ごとの監査対象機関数及び監査結果の一覧は、次表のとおりである。  
 なお、指摘事項及び注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により厳重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ② 過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が適正を欠くもの
- ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

〈部局ごとの指摘事項及び注意事項の件数（監査結果の処理区分別に表示）〉

|          | 総務部 | 企画振興部 | 福祉保健部 | 生活環境部 |
|----------|-----|-------|-------|-------|
| 監査対象機関数  | 23  | 10    | 21    | 13    |
| 指摘事項（小計） | 0   | 1     | 0     | 1     |
| 予算執行     |     |       |       |       |
| 収入事務     |     | 1     |       |       |
| 支出事務     |     |       |       | 1     |
| 契約事務     |     |       |       |       |
| 工事の執行    |     |       |       |       |
| 財産管理     |     |       |       |       |
| 許認可事務    |     |       |       |       |

|           |    |   |   |   |
|-----------|----|---|---|---|
| 事務事業の執行   |    |   |   |   |
| その他       |    |   |   |   |
| 注意事項 (小計) | 11 | 0 | 7 | 0 |
| 予算執行      |    |   |   |   |
| 収入事務      | 2  |   | 2 |   |
| 支出事務      | 4  |   | 1 |   |
| 契約事務      |    |   |   |   |
| 工事の執行     |    |   |   |   |
| 財産管理      | 4  |   | 4 |   |
| 許認可事務     |    |   |   |   |
| 事務事業の執行   | 1  |   |   |   |
| その他       |    |   |   |   |
| 合計        | 11 | 1 | 7 | 1 |

|                                                                                                  |       |       |       |                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------------------------|
| 監査対象機関数<br>指摘事項 (小計)<br>予算執行<br>収入事務<br>支出事務<br>契約事務<br>工事の執行<br>財産管理<br>許認可事務<br>事務事業の執行<br>その他 | 商工労働部 | 農林水産部 | 土木建築部 | 国民文化祭・<br>障害者芸術文<br>化祭局 |
|                                                                                                  | 13    | 29    | 25    | 2                       |
| 指摘事項 (小計)                                                                                        | 1     | 1     | 5     | 0                       |
| 予算執行                                                                                             |       |       |       |                         |
| 収入事務                                                                                             | 1     |       | 4     |                         |
| 支出事務                                                                                             |       | 1     |       |                         |
| 契約事務                                                                                             |       |       |       |                         |
| 工事の執行                                                                                            |       |       |       |                         |
| 財産管理                                                                                             |       |       | 1     |                         |
| 許認可事務                                                                                            |       |       |       |                         |
| 事務事業の執行                                                                                          |       |       |       |                         |
| その他                                                                                              |       |       |       |                         |

|           |   |    |    |   |
|-----------|---|----|----|---|
| 注意事項 (小計) | 3 | 11 | 9  | 0 |
| 予算執行      |   |    | 2  |   |
| 収入事務      | 1 | 5  | 3  |   |
| 支出事務      | 1 | 3  | 1  |   |
| 契約事務      | 1 | 1  | 1  |   |
| 工事の執行     |   |    |    |   |
| 財産管理      |   | 2  |    |   |
| 許認可事務     |   |    |    |   |
| 事務事業の執行   |   |    | 2  |   |
| その他       |   |    |    |   |
| 合計        | 4 | 12 | 14 | 0 |

|                                                                                                  |       |       |              |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|--------------|--------------|
| 監査対象機関数<br>指摘事項 (小計)<br>予算執行<br>収入事務<br>支出事務<br>契約事務<br>工事の執行<br>財産管理<br>許認可事務<br>事務事業の執行<br>その他 | 会計管理局 | 議会事務局 | 人事委員会<br>事務局 | 労働委員会<br>事務局 |
|                                                                                                  | 2     | 1     | 1            | 1            |
| 指摘事項 (小計)                                                                                        | 1     | 0     | 0            | 0            |
| 予算執行                                                                                             |       |       |              |              |
| 収入事務                                                                                             |       |       |              |              |
| 支出事務                                                                                             |       |       |              |              |
| 契約事務                                                                                             | 1     |       |              |              |
| 工事の執行                                                                                            |       |       |              |              |
| 財産管理                                                                                             |       |       |              |              |
| 許認可事務                                                                                            |       |       |              |              |
| 事務事業の執行                                                                                          |       |       |              |              |
| その他                                                                                              |       |       |              |              |
| 注意事項 (小計)                                                                                        | 1     | 0     | 0            | 0            |
| 予算執行                                                                                             |       |       |              |              |
| 収入事務                                                                                             | 1     |       |              |              |

平成三十一年三月二十九日

大分県報号外 (監査公表)

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 支出事務    |   |   |   |   |
| 契約事務    |   |   |   |   |
| 工事の執行   |   |   |   |   |
| 財産管理    |   |   |   |   |
| 許認可事務   |   |   |   |   |
| 事務事業の執行 |   |   |   |   |
| その他     |   |   |   |   |
| 合計      | 2 | 0 | 0 | 0 |

|         |   |   |   |    |
|---------|---|---|---|----|
| 工事の執行   |   |   |   |    |
| 財産管理    |   |   |   | 5  |
| 許認可事務   |   |   |   |    |
| 事務事業の執行 |   |   | 1 |    |
| その他     |   |   |   |    |
| 合計      | 0 | 2 | 0 | 33 |

|          |       |     |     |               |
|----------|-------|-----|-----|---------------|
|          | 監査事務局 | 企業局 | 病院局 | 教育庁及び<br>教育機関 |
| 監査対象機関数  | 1     | 1   | 1   | 78            |
| 指摘事項（小計） | 0     | 0   | 0   | 2             |
| 予算執行     |       |     |     |               |
| 収入事務     |       |     |     | 1             |
| 支出事務     |       |     |     | 1             |
| 契約事務     |       |     |     |               |
| 工事の執行    |       |     |     |               |
| 財産管理     |       |     |     |               |
| 許認可事務    |       |     |     |               |
| 事務事業の執行  |       |     |     |               |
| その他      |       |     |     |               |
| 注意事項（小計） | 0     | 2   | 0   | 31            |
| 予算執行     |       |     |     | 1             |
| 収入事務     |       |     |     | 5             |
| 支出事務     |       |     |     | 17            |
| 契約事務     |       |     |     | 3             |

|          |      |     |  |  |
|----------|------|-----|--|--|
|          | 警察本部 | 総計  |  |  |
| 監査対象機関数  | 44   | 266 |  |  |
| 指摘事項（小計） | 0    | 12  |  |  |
| 予算執行     |      |     |  |  |
| 収入事務     |      | 7   |  |  |
| 支出事務     |      | 3   |  |  |
| 契約事務     |      | 1   |  |  |
| 工事の執行    |      |     |  |  |
| 財産管理     |      | 1   |  |  |
| 許認可事務    |      |     |  |  |
| 事務事業の執行  |      |     |  |  |
| その他      |      |     |  |  |
| 注意事項（小計） | 5    | 80  |  |  |
| 予算執行     |      | 3   |  |  |
| 収入事務     |      | 19  |  |  |
| 支出事務     |      | 30  |  |  |
| 契約事務     |      | 6   |  |  |
| 工事の執行    |      |     |  |  |
| 財産管理     |      | 18  |  |  |
| 許認可事務    |      |     |  |  |

|                                      |                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務事業の執行                              | 4                                                                                                                                                                   |
|                                      | その他                                                                                                                                                                 |
| 合計                                   | 5 92                                                                                                                                                                |
| 2 指摘事項<br>7 部局において12件の指摘事項があった。      |                                                                                                                                                                     |
| 監査対象機関                               | 監 査 結 果                                                                                                                                                             |
| (企画振興部)                              |                                                                                                                                                                     |
| 芸術文化スポーツ<br>振興課                      | 行政財産の目的外使用料について、改定前の台帳価格により算定を行ったことから、過大に徴収している事例が認められた。                                                                                                            |
| (生活環境部)                              |                                                                                                                                                                     |
| 生活環境企画課                              | 平成28年度大分県交通安全推進協議会補助金について、額の確定事務の遅延を昨年度の監査で指導されていたにもかかわらず、監査日現在においていまだ行われていなかった事例が認められた。                                                                            |
| (商工労働部)                              |                                                                                                                                                                     |
| 経営創造・金融課                             | 大分県中小企業高度化資金貸付金について、違約金に係る調定が年度を超えて遅延している事例が認められた。                                                                                                                  |
| (農林水産部)                              |                                                                                                                                                                     |
| 農林水産研究指導<br>センター 農業研究<br>部花きグループ     | 備品の購入について、見積合わせ等で納入業者を決定し、備品が納入され、備品取得登録も終了しているにもかかわらず、支出負担行為を行っていない事例が認められた。                                                                                       |
| (土木建築部)                              |                                                                                                                                                                     |
| 豊後高田土木事務所                            | 市町村負担金について、土木事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領で定める各期日ごとに徴収せずに、全額を第3期分として一括して徴収している事例が認められた。                                                                                       |
| 別府土木事務所                              | 国から譲与を受けた廃川敷地について、長年にわたり河川法上の許可を得ないで占用している占用者に対して払下げ等の協議を十分に行っていないなど、廃川敷地の管理が不適正な事例が認められた。                                                                          |
| 佐伯土木事務所                              | 港湾施設の使用料について、使用する全期間に応じた単価を適用                                                                                                                                       |
|                                      | すべきところ、その算定を誤ったことから、過小に徴収している事例が認められた。                                                                                                                              |
| 中津土木事務所                              | ① 港湾施設の使用料について、使用する全期間に応じた単価を適用すべきところ、許可した期間ごとに単価を適用したことから、過小に徴収している事例が認められた。<br>② 港湾施設の使用料について、債権管理簿を作成しておらず、督促を一部発行していなかったほか、完納後に金額が確定した延滞金を調定徴収していないなどの事例が認められた。 |
| (会計管理局)                              |                                                                                                                                                                     |
| 用度管理課                                | 庁舎清掃業務委託契約と庁舎機械警備業務委託契約について、検査調書の作成に代わるものである受託者からの業務実施結果報告書の回覧決裁が行われておらず、また、報告書に報告されていない項目があるにもかかわらず、実施の確認を行わないまま支払手続を行うなど、履行確認が不十分な事例が多数認められた。                     |
| (教育庁及び教育機関)                          |                                                                                                                                                                     |
| 佐伯鶴城高等学校                             | 現金出納事務について、県立学校証明料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が臨時監査において認められ、更に、その後の定期監査においても同様の事例が認められた。                                                             |
| 日田高等学校                               | 特殊勤務手当について、対外運動競技等引率指導の業務内容を適切に確認しておらず、手当を誤って支給している事例が前回定期監査に引き続き認められた。                                                                                             |
| 3 注意事項<br>掲載を省略する。(公表済)              |                                                                                                                                                                     |
| 4 監査の重点項目<br>監査結果は以下のとおりである。         |                                                                                                                                                                     |
| (1) 収入事務<br>○使用料及び手数料の収入事務<br>ア 指摘事項 | ・行政財産の目的外使用料について、改定前の台帳価格により算定を行ったことから、過大に徴収している事例が認められた。(芸術文化スポーツ振興課)                                                                                              |



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>・港湾施設の使用料について、使用する全期間に応じた単価を適用すべきところ、その算定を誤ったことから、過小に徴収している事例が認められた。（佐伯土木事務所）</p> <p>・港湾施設の使用料について、使用する全期間に応じた単価を適用すべきところ、許可した期間ごとに単価を適用したことから、過小に徴収している事例が認められた。（中津土木事務所）</p> <p>・港湾施設の使用料について、債権管理簿を作成しておらず、督促状を一部発行していなかったほか、完納後に金額が確定した延滞金を調定徴収していないなどの事例が認められた。（中津土木事務所）</p> <p>イ 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用料について、算定を誤ったことから、過小または過大に徴収していた事例が認められた。（宇佐土木事務所）</li> <li>・行政財産の目的外使用許可に係る使用料について、調定が遅延したために条例で定める期日までに徴収していない事例が認められた。（中津土木事務所）</li> <li>・教育財産の目的外使用料について、各年度の開始前に徴収するとされているにもかかわらず、徴収していない事例が認められた。（大分豊高等学校）</li> </ul> <p>(2) 財産管理</p> <p>○情報資産の管理</p> <p>特に指摘する事項は認められなかった。</p> <p>第4 監査意見</p> <p>地方自治法第199条第10項の規定に基づき、平成30年度に実施した定期監査結果の報告に添えて意見を提出する。</p> <p>1 財務に関する事務の執行</p> <p>(1) 現金出納事務</p> <p>現金出納事務について、これまでも監査意見として取り上げてきたところであるが、本年度も領収した現金を大分県会計規則（昭和49年大分県規則第10号）が定める期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいた事例が散見された。</p> <p>主な原因としては、大分県会計規則を誤って解釈していたことや、払込みを失念していたこと及び担当職員が休暇等で不在時に引継ぎができていなかったことなどが挙げられる。</p> <p>中でも、大分県会計規則を誤って解釈していたことについては、平成29年度に大分県会計規則が一部改正され、保管できる期間が「5日以内で、領収金額が3万円に達</p> | <p>するまでの間」から「領収金額が3万円に達するまでは、領収した日の属する月の月末まで」（月末で指定金融機関等の営業時間内に払込みできなかった領収した現金の取扱いは、翌月の翌営業日に指定金融機関等に払込みをすること）とされている。</p> <p>しかし、担当職員等が領収金額が3万円に達しなかった場合は、本来なら原則として月の末日に指定金融機関等に払い込むべきところを、全て翌月の翌営業日に払込みをすればよいと誤って解釈していた事例や、改正された内容を知らず、改正前の取扱いで事務処理を行っていた事例があった。このような事例の発生を防ぐためには、担当職員等が改正の内容を十分に理解することが重要であるため、研修等で周知するなどにより、再発防止を図るよう努められた。</p> <p>また、担当職員の失念や不在を原因とするものについては、出納員を中心とした組織的な対応が十分に機能していない結果と考えられる。現金の取扱いは、その性質上慎重を要することから、出納員及び担当職員は、公金を取り扱っていることの責務と重要性を認識し、大分県会計規則等に基づき、慎重かつ確実に事務処理を行うよう努められた。</p> <p>(2) 時間外勤務手当の支給事務</p> <p>時間外勤務手当の支給について、週休日の振替指定日に勤務を命じているにもかかわらず、当該手当を支給していなかった事例や、週休日に勤務を命じているにもかかわらず、当該手当の支給手続を執っていなかった事例などが見受けられた。</p> <p>週休日に時間外勤務等を命令する場合は、班総括等が職員からの申請に基づき、時間外勤務の時間数や振替指定日をシステムに入力し、所属長の決裁を受けるが、班総括等が職員からの振替指定日の申請を十分に確認・認識していなかったことや、職員が振替指定日の申請や取得を失念していたことなど、班総括等の振替指定日の管理が不十分であったこと、班内の連携が不足し、情報共有が十分にできていなかったことが主な原因として挙げられる。</p> <p>大分県では、「働き方改革」で長時間労働の是正などの取組を進めているが、その実現のためには、勤務時間の適正な管理に取り組むことが重要である。</p> <p>班総括等が週休日の振替指定日の指定や管理を徹底する一方で、職員が振替指定日の申請や取得を失念することがないよう班内の情報共有を十分に行い、また、振替指定日を取得できない場合は、遅滞なく時間外勤務手当を支給するなど、適切な事務処理に努められた。</p> <p>(3) 通勤手当の高速道路等を利用する場合の確認事務</p> <p>通勤手当に係る特別料金等加算について、高速道路利用回数が利用要件に達しな</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

つたにもかかわらず、翌月の通勤手当額を減額調整していなかった事例、通勤手当額を調整する必要がないにもかかわらず、高速道路の利用要件の解釈を誤ったため減額していた事例などが見受けられた。

主な原因としては、担当職員の制度についての理解が十分ではなかったために確認がしつかりと行われていなかったことが挙げられる。

確認の事務処理を誤ると、高速道路を利用している職員に不当の過小支給を行ったり、過大支給の場合は改めて返納等の処理を行うなど、無用な経済的な負担を一時的に強いることになる。

こうした誤りを防ぐには担当職員の制度についての理解の向上が必要となる。制度については、「諸手当認定マニュアル」等に記載されており、知事部局等では、制度の説明を毎年開催しているが、更に、確認方法の項目を充実させるなど、一層の制度の周知を図られるよう努められたい。

また、利用確認に当たっては、高速道路の利用証明書や出勤簿、旅行命令簿等の情報を突合することで確認していくが、現在のシステムでは突合の事務処理が煩雑であり、そのために確認が不十分となる場合があるので、確認が容易となるようなシステムの工夫に努められたい。

## 2 監査の重点項目

### (1) 使用料及び手数料の収入事務

土木事務所が徴収している港湾施設の使用料について、使用する全期間に応じた単価を適用すべきところ、その算定を誤ったことから過小に徴収していた事例や、滞納事業の発生時に作成しなければならない債権管理簿が未作成であったり、滞納者に対して督促状を発行せずに延滞金も徴収していない事例が認められた。

港湾施設の使用料を過小に徴収していた事例については、大分県港湾施設管理条例で定める関係規定の趣旨を十分に理解しておらず、適用する単価を誤った初歩的なミスに起因するものであるが、使用者から追加徴収する使用料は多額なものとなっている。

また、港湾施設の使用料に係る債権管理の不適正事例については、債権管理簿の不備で効率的な滞納整理ができないおそれがある上に、督促状を発行していないため滞納処分が行うことができない状況にあり、延滞金に係る債権も時刻により消滅する可能性があった。この事例が確認された土木事務所では、平成28年度定期監査においても、使用料に係る時刻中断の措置が効果的に講じられていない事例が認められており、指摘事項として是正改善を求めていたが、債権管理において引き続き不適正な事

務処理が行われていた。

更に、行政財産の目的外使用料を改定前の台帳価格により算定を行ったことから、過大に徴収していた事例も認められた。これは複数年の使用許可期間中に台帳価格が改定された場合には、使用料の再算定を行う必要があるが、十分な事務引継を行っていないため、後任者が了知していなかったことが原因となっている。

使用料を過小に徴収していたことや、滞納者に対して督促状を発行せずに延滞金も徴収していなかったことは、使用料を適切に納付している使用者にとって、著しい不公平感を生じさせるおそれがある。

また、使用料を過大に徴収していたことも、過払いとなった使用料を使用者に返還してはいるものの、使用者に無用な経済的な負担を一時的に強いることとなっている。

このような使用料算定の誤りや不適正な債権管理は、県民の信頼を損なうものであることを常に認識し、使用料及び手数料の収入事務が不公正・不公平な事務処理とならないよう、関係部局において、組織的なチェック体制の強化を図るほか、再発防止策を講じるよう努められたい。

### (2) 情報資産の管理

情報資産の管理については、指摘事項及び注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に事務処理がされたものと認められた。

しかしながら、一部の監査対象機関で、「情報資産管理台帳」に情報資産の記載が漏れていたたり、外部電磁的記録媒体に所属名等の表示をしていないなど、軽微な事項について不適正な事例が見受けられたので、適正に処理をすることともに、今後とも情報資産管理に関する諸規程を遵守し、情報資産をより適切に管理されるよう努められたい。

## 監査委員公表第639号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第7項の規定に基づき実施した財政的援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年3月29日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 大分県監査委員 | 首 | 藤 | 博 | 文 |
| 大分県監査委員 | 長 | 野 | 恭 | 子 |
| 大分県監査委員 | 元 | 吉 | 俊 | 博 |
| 大分県監査委員 | 馬 | 場 |   | 林 |

| 第1 監査の概要                                                  |                                                                                                                                                                                     |  |  |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 1 監査の対象                                                   | 財政的援助団体等監査                                                                                                                                                                          |  |  |
| (1) 監査の種類                                                 | 財政的援助団体等監査                                                                                                                                                                          |  |  |
| (2) 監査の対象                                                 | ア 対象団体等<br>補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの並びに出資しているもので政令で定めるもの、借入金の元金又は利子を保証しているもの、受益権を有する信託で政令で定めるもの及び公の施設の管理を行わせているもの<br>イ 対象事務等<br>財政的援助等に係る出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るもの |  |  |
| 2 監査の実施                                                   |                                                                                                                                                                                     |  |  |
| (1) 実施の期間                                                 | 平成30年9月11日から平成31年1月30日まで                                                                                                                                                            |  |  |
| (2) 実施の団体                                                 | 51団体（実数）                                                                                                                                                                            |  |  |
| ア 財政的援助を与えているもの                                           | 41団体                                                                                                                                                                                |  |  |
| イ 出資しているもので政令で定めるもの                                       | 13団体                                                                                                                                                                                |  |  |
| ウ 借入金の元金又は利子を保証しているもの                                     | 1団体                                                                                                                                                                                 |  |  |
| エ 受益権を有する信託で政令で定めるもの                                      | 該当なし                                                                                                                                                                                |  |  |
| オ 公の施設の管理を行わせているもの                                        | 8団体                                                                                                                                                                                 |  |  |
| (3) 実地監査の実施状況                                             |                                                                                                                                                                                     |  |  |
| 実地監査を実施した監査対象団体名（関係所属）、財政的援助等の種類及び実地監査実施年月日は、次に掲げるとおりである。 |                                                                                                                                                                                     |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                                               | 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（企画振興部政策企画課）                                                                                                                                                      |  |  |
| 財政的援助に係るもの                                                | 平成29年度公立大学法人運営費交付金                                                                                                                                                                  |  |  |
| 出資に係るもの                                                   | 平成29年度公立大学法人施設整備事業費補助金                                                                                                                                                              |  |  |
| 実地監査実施年月日                                                 | 平成30年12月5日～7日、平成31年1月15日                                                                                                                                                            |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                                               | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団（企画振興部芸術文化スポーツ振興課）                                                                                                                                             |  |  |
| 財政的援助に係るもの                                                | 平成29年度大分県芸術文化ゾーン拠点創出事業費補助金                                                                                                                                                          |  |  |
| 出資に係るもの                                                   | 平成29年度大分県農地集積・集約化対策事業費補助金<br>平成29年度草地畜産基盤整備事業費補助金<br>平成29年度大分県農業経営総合対策事業費補助金<br>平成29年度大分県農業次世代人材投資事業費補助金<br>平成29年度大分県農業生産基盤強化推進事業費補助金<br>平成29年度活力あふれる園芸産地整備事業費補助金                   |  |  |
| 実地監査実施年月日                                                 | 平成31年1月16日                                                                                                                                                                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                                               | 公益財団法人大分県総合雇用推進協会（商工労働部雇用労働政策課）                                                                                                                                                     |  |  |
| 出資に係るもの                                                   | 公益財団法人大分県総合雇用推進協会に係る出資                                                                                                                                                              |  |  |
| 実地監査実施年月日                                                 | 平成30年10月10日～12日                                                                                                                                                                     |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                                               | 公立大学法人大分県立看護科学大学に係る出資                                                                                                                                                               |  |  |
| 財政的援助に係るもの                                                | 平成29年度公立大学法人施設整備事業費補助金<br>平成29年度看護師の特定行為研修支援事業費補助金<br>平成29年度助産師能力強化研修事業費補助金                                                                                                         |  |  |
| 出資に係るもの                                                   | 公立大学法人大分県立看護科学大学に係る出資                                                                                                                                                               |  |  |
| 実地監査実施年月日                                                 | 平成30年11月7日                                                                                                                                                                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                                               | 公立大学法人大分県立看護科学大学（福祉保健部医療政策課）                                                                                                                                                        |  |  |
| 出資に係るもの                                                   | 大分航空ターミナル株式会社に係る出資                                                                                                                                                                  |  |  |
| 実地監査実施年月日                                                 | 平成30年12月18日～19日                                                                                                                                                                     |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                                               | 大分航空ターミナル株式会社（企画振興部交通政策課）                                                                                                                                                           |  |  |
| 出資に係るもの                                                   | 大分県立総合文化センターの管理                                                                                                                                                                     |  |  |
| 実地監査実施年月日                                                 | 平成30年12月18日～19日                                                                                                                                                                     |  |  |



|             |                                                                                                                             |             |                                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 就農支援資金大分県貸付金<br>担い手支援資金の融通に関する損失補償                                                                                          |             |                                                                                                                                                 |
| 出資に係るもの     | 公益社団法人大分県農業農村振興公社に係る出資                                                                                                      | 出資に係るもの     | 大分県土地開発公社に係る出資                                                                                                                                  |
| 施設の管理に係るもの  | 大分県都市農村交流研修館の管理                                                                                                             | 支払保証に係るもの   | 大分県土地開発公社の公共用地先行取得資金の借入による債務保証                                                                                                                  |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年10月2日～4日                                                                                                               | 実地監査実施年月日   | 平成30年12月11日～12日、平成31年1月22日                                                                                                                      |
| 対象団体名（関係所属） | 一般財団法人大分県主要農作物改善協会（農林水産部農地活用・集落営農課）                                                                                         | 対象団体名（関係所属） | 大分県住宅供給公社（土木建築部建築住宅課）                                                                                                                           |
| 出資に係るもの     | 一般財団法人大分県主要農作物改善協会に係る出資                                                                                                     | 出資に係るもの     | 大分県住宅供給公社に係る出資                                                                                                                                  |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年11月13日                                                                                                                 | 実地監査実施年月日   | 平成30年12月11日～12日、平成31年1月22日                                                                                                                      |
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人森林ネットおおいた（農林水産部林務管理課）                                                                                                 | 対象団体名（関係所属） | 株式会社大分国際貿易センター（土木建築部港湾課）                                                                                                                        |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度造林事業補助金<br>平成28年度林業再生路網整備事業費補助金<br>平成28年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金<br>平成29年度林業就業準備支援事業費補助金<br>平成29年度大分県森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金 | 出資に係るもの     | 株式会社大分国際貿易センターに係る出資                                                                                                                             |
| 出資に係るもの     | 公益財団法人森林ネットおおいたに係る出資                                                                                                        | 施設の管理に係るもの  | 大分港大在コンテナターミナルの管理                                                                                                                               |
| 施設の管理に係るもの  | 大分県林業研修所の管理                                                                                                                 | 実地監査実施年月日   | 平成30年11月21日                                                                                                                                     |
| 大分県県民の森の管理  |                                                                                                                             | 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人暴力追放大分県民会議（警察本部組織犯罪対策課）                                                                                                                   |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年11月14日～15日                                                                                                             | 出資に係るもの     | 公益財団法人暴力追放大分県民会議に係る出資                                                                                                                           |
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人大分県建設技術センター（土木建築部建設政策課）                                                                                               | 実地監査実施年月日   | 平成30年11月6日                                                                                                                                      |
| 出資に係るもの     | 公益財団法人大分県建設技術センターに係る出資                                                                                                      | 対象団体名（関係所属） | ピーコングラザ共同事業体（企画振興部観光・地域局観光・地域振興課）                                                                                                               |
| 実地監査実施年月日   | 平成31年1月18日                                                                                                                  | 施設の管理に係るもの  | 大分県立別府コンベンションセンターの管理                                                                                                                            |
| 対象団体名（関係所属） | 大分県土地開発公社（土木建築部用地対策課）                                                                                                       | 実地監査実施年月日   | 平成30年10月24日                                                                                                                                     |
| 財政的援助に係るもの  | 大分県土地開発公社（土木建築部用地対策課）<br>平成29年度大分県工場用地等特別対策事業費補助金<br>大分北部中核工業団地造成事業資金貸付金                                                    | 対象団体名（関係所属） | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会（福祉保健部福祉保健企画課）                                                                                                                  |
|             |                                                                                                                             | 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県社会福祉協議会等活動費補助金<br>平成29年度災害ボランティアセンター運営支援事業費補助金<br>平成29年度介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金<br>平成29年度保育士修学資金貸付等事業費補助金<br>平成29年度児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 |

|             |                                                                    |  |                                                                                                                                                                             |
|-------------|--------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 平成29年度大分県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金<br>平成29年度大分県総合社会福祉会館共用部分維持管理費負担金 |  | 平成29年度大分県私立学校運営費補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校授業料減免補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校等就学支援事業費補助金<br>平成29年度大分県私立小中学校授業料支援事業費補助金                                                                  |
| 施設の管理に係るもの  | 大分県身体障害者福祉センターの管理<br>大分県社会福祉介護研修センターの管理                            |  | 平成30年9月18日～19日                                                                                                                                                              |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年11月29日～30日、平成31年1月15日                                         |  | 平成30年9月25日                                                                                                                                                                  |
| 対象団体名（関係所属） | 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会（福祉保健部障害者社会参加推進室）                                  |  | 対象団体名（関係所属）<br>宇佐商工会議所（商工労働部商工労働企画課）                                                                                                                                        |
| 財政的援助に係るもの  | 第50回耳の日記念大分県ろうあ者福祉大会開催事業費補助金<br>平成29年度身体障がい者啓発事業費補助金               |  | 財政的援助に係るもの<br>平成29年度大分県私立幼稚園運営費補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校等就学支援事業費補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校等就学支援金事務費交付金<br>平成29年度大分県私立学校ICT教育環境整備費補助金<br>平成29年度結核健康診断費補助金                           |
| 施設の管理に係るもの  | 大分県聴覚障害者センターの管理                                                    |  | 実地監査実施年月日                                                                                                                                                                   |
| 実地監査実施年月日   | 平成31年1月10日                                                         |  | 平成30年9月20日～21日                                                                                                                                                              |
| 対象団体名（関係所属） | 株式会社サンリオエンターテインメント（土木建築部公園・生活排水課）                                  |  | 対象団体名（関係所属）<br>学校法人岩尾昭和学校（生活環境部私学振興・青少年課）                                                                                                                                   |
| 施設の管理に係るもの  | ハーモニーパークの管理                                                        |  | 財政的援助に係るもの<br>平成29年度大分県私立学校運営費補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校授業料減免補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校等就学支援事業費補助金<br>平成29年度大分県私立高等学校等就学支援金事務費交付金<br>平成29年度大分県私立学校ICT教育環境整備費補助金<br>平成29年度結核健康診断費補助金 |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年11月19日                                                        |  | 平成30年9月25日                                                                                                                                                                  |
| 対象団体名（関係所属） | 大分県商工会連合会（商工労働部商工労働企画課）                                            |  | 対象団体名（関係所属）<br>学校法人ふじが丘幼稚園（福祉保健部こども未来課）                                                                                                                                     |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度小規模事業経営支援事業費補助金                                              |  | 財政的援助に係るもの<br>平成29年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金                                                                                                                                        |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年10月16日～18日                                                    |  | 平成30年10月30日                                                                                                                                                                 |
| 対象団体名（関係所属） | 別府商工会議所（商工労働部商工労働企画課）                                              |  | 対象団体名（関係所属）<br>学校法人長嶺学園（福祉保健部こども未来課）                                                                                                                                        |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度小規模事業経営支援事業費補助金                                              |  |                                                                                                                                                                             |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年10月22日                                                        |  |                                                                                                                                                                             |
| 対象団体名（関係所属） | 宇佐商工会議所（商工労働部商工労働企画課）                                              |  |                                                                                                                                                                             |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度小規模事業経営支援事業費補助金                                              |  |                                                                                                                                                                             |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年10月19日                                                        |  |                                                                                                                                                                             |
| 対象団体名（関係所属） | 学校法人岩田学園（生活環境部私学振興・青少年課）                                           |  |                                                                                                                                                                             |



|                               |                                     |  |  |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|--|
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県私立幼稚園運営費補助金                |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成29年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金              |  |  |
| 平成30年9月20日                    |                                     |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 学校法人大分聖公学園（福祉保健部 ども未来課）             |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県私立幼稚園運営費補助金                |  |  |
| 平成29年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金        |                                     |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年9月21日                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 社会福祉法人翠明会（福祉保健部高齢者福祉課）              |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用に係る県費補助金 |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月23日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 社会福祉法人風連福祉会（福祉保健部高齢者福祉課）            |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県介護サービス基盤整備事業費補助金           |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月29日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 社会福祉法人すきこの村（福祉保健部障害福祉課）             |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成28年度社会福祉施設整備事業費補助金                |  |  |
| 平成29年度社会福祉施設整備事業費補助金          |                                     |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月29日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 社会福祉法人べっぴん優ゆう（福祉保健部障害福祉課）           |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成28年度社会福祉施設整備事業費補助金                |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年11月8日                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 「混浴温泉世界」実行委員会（企画振興部芸術文化スポーツ振興課）     |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度混浴温泉世界実行委員会負担金                |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年12月21日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 臼杵市観光情報協会（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）       |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金          |  |  |
| 平成29年度大分県地域活力づくりチャレンジ支援事業費補助金 |                                     |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年9月11日                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | やまくに育ち生産組合（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）      |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくりチャレンジ支援事業費補助金       |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月31日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | おんせん県観光誘致協議会（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）    |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金          |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年9月13日                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | つくみ冬まつり実行委員会（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）    |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金          |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月23日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 株式会社まちづくり佐伯（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）     |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金          |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年9月14日                          |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 株式会社宝泉舎（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）         |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金          |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月19日                         |  |  |
| 対象団体名（関係所属）                   | 鷺頭牧場加工事業部（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）       |  |  |
| 財政的援助に係るもの                    | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金          |  |  |
| 実地監査実施年月日                     | 平成30年10月5日                          |  |  |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象団体名（関係所属） | 有限会社サッセイ（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年9月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象団体名（関係所属） | 社会医療法人関愛会（福祉保健部医療政策課）                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度地域医療介護総合確保施設設備整備事業費補助金                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 実地監査実施年月日   | 平成29年度へき地医療拠点病院運営費補助金                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年9月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象団体名（関係所属） | 株式会社松秀（商工労働部経営創造・金融課）                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県地域牽引企業創出事業費補助金                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年11月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人大分県産業創造機構（商工労働部工業振興課）                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度下請企業振興事業費補助金<br>平成29年度大分県自動車関連産業新規参入促進事業費補助金<br>平成29年度大分県プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業費補助金<br>平成29年度大分県中小企業支援アドバイザー派遣事業費補助金<br>平成29年度大分県地域新産業創出総合支援事業費補助金<br>平成29年度中小企業情報化推進事業費補助金<br>平成29年度おおいた地域資源活性化基金運営費補助金<br>平成29年度大分県6次産業化サポーター体制整備事業費補助金<br>平成29年度おおいたスタートアップ支援事業費補助金<br>おおいた地域資源活性化基金貸付金 |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年12月13日～14日、平成31年1月22日                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象団体名（関係所属） | おおいた食品産業企業会（商工労働部工業振興課）                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度おおいた食品産業企業会負担金                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年12月20日                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 対象団体名（関係所属） | 大分県エネルギー産業企業会（商工労働部新産業振興室）                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県エネルギー産業企業会運営費負担金                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 対象団体名（関係所属） | 株式会社I.O.Z（商工労働部情報政策課）                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県地域経済牽引I.O.Tプロジェクト推進事業費補助金                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実地監査実施年月日   | 平成30年12月4日                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象団体名（関係所属） | 大分県漁業協同組合（農林水産部漁業管理課）                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>平成29年度大分県水産物流通加工総合対策事業費補助金<br>平成29年度大分県漁業イニシアティブ制度事業費補助金<br>平成29年度大分県森林環境保全推進関係事業費補助金<br>平成29年度大分県青年・女性漁業者活動促進研修事業費補助金<br>平成29年度種子島周辺漁業対策事業費補助金<br>平成29年度大分県中小漁業者緊急保証対策金利子補給金<br>平成29年度大分県漁業近代化資金利子補給金<br>平成29年度大分県漁村若者定住促進資金利子補給金<br>平成29年度農山漁村女性・若者活動支援資金貸付金      |
| 実地監査実施年月日   | 平成31年1月29日～30日                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 対象団体名（関係所属） | 大野郡森林組合（農林水産部林務管理課）                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 財政的援助に係るもの  | 平成28年度大分県造林事業補助金<br>平成28年度大分県林業再生路網整備事業費補助金<br>平成28年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金<br>平成29年度大分県木材生産コスト低減推進モデル事業費補助金                                                                                                                                                                                         |

|              |                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | 助金                                                                                                                                                                                                                    |
| 実地監査実施年月日    | 平成29年度大分県力強い林業事業体育成事業費補助金<br>平成30年11月1日                                                                                                                                                                               |
| 対象団体名 (関係所属) | 竹田市森林組合 (農林水産部林務管理課)                                                                                                                                                                                                  |
| 財政的援助に係るもの   | 平成28年度大分県林業専用道 (規格相当) 整備事業費補助金<br>平成29年度大分県林業専用道 (規格相当) 整備事業費補助金<br>平成29年度大分県造林事業補助金<br>平成28年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金<br>平成30年11月2日                                                                                       |
| 実地監査実施年月日    | 平成30年11月2日                                                                                                                                                                                                            |
| 対象団体名 (関係所属) | 玖珠郡森林組合 (農林水産部林務管理課)                                                                                                                                                                                                  |
| 財政的援助に係るもの   | 平成28年度大分県林業専用道 (規格相当) 整備事業費補助金<br>平成29年度大分県林業専用道 (規格相当) 整備事業費補助金<br>平成29年度大分県造林事業補助金<br>平成28年度大分県林業再生路網整備事業費補助金<br>平成28年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金<br>平成30年11月16日                                                           |
| 実地監査実施年月日    | 平成30年11月16日                                                                                                                                                                                                           |
| 対象団体名 (関係所属) | 山国川流域森林組合 (農林水産部林務管理課)                                                                                                                                                                                                |
| 財政的援助に係るもの   | 平成28年度大分県林業専用道 (規格相当) 整備事業費補助金<br>平成29年度大分県造林事業補助金<br>平成28年度大分県林業再生路網整備事業費補助金<br>平成29年度大分県森林作業道整備事業費補助金<br>平成29年度荒廃人工林緊急整備関係事業費補助金<br>平成29年度大分県流木被害対策事業費補助金<br>平成28年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金<br>平成29年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金 |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実地監査実施年月日    | 平成30年12月3日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 対象団体名 (関係所属) | 大分県スポーツ振興基金運用委員会 (教育庁体育保健課)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 財政的援助に係るもの   | 平成29年度大分県スポーツ振興基金事業費負担金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 実地監査実施年月日    | 平成30年12月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 3 監査の主眼      | 財政的援助を与えているものの資金収支に着目した監査を行うほか、次の事項について重点的に監査した。<br>(1) 出資しているもの 運営に対する県の関与状況<br>(2) 補助金等を交付しているもの 補助事業等の適正執行及び効果<br>(3) 公の施設の管理を行わせているもの 基本協定の履行状況及び県の関与状況<br>4 その他<br>(1) 実地監査の概要<br>財政的援助団体等監査における実地監査は、監査対象団体等の事務所又は出納その他の事務の執行に関する書類等が保管されている場所において、当該監査実施場所に存する対象団体等の作成又は保存している関係書類のうち、財政的援助等に関する書類の一部を抽出することにより、財政的援助等に係る執行の事実を確認する方法により実施した。<br>(2) 監査結果の概要<br>監査の結果に記載された指摘事項及び注意事項の区分は、次に掲げるところによる。<br>ア 指摘事項<br>違法 (財政的援助等に係る条件等及び対象団体等の内部基準に違反する事項を含む。) 又は不当な事項でその程度が重大なもの、故意又は重大な過失が認められるもの、事務処理等が著しく適正を欠くもの<br>イ 注意事項<br>違法又は不当な事項でその程度が比較的軽微なもの、過失が認められるもの、事務処理等が適正を欠くもの<br>第2 監査の結果<br>監査委員の監査の結果は、次に掲げるとおりである。<br>対象団体等 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 (企画振興部政策企画課)<br>監査結果 (注意事項) |

|       |                                                                                                             |  |  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
|       | 現金取敢事務において、書損した領収書及び控えを破棄している事例や、領収書受払簿の整備が適正になされていない事例が認められた。                                              |  |  |
| 対象団体等 | 公益財団法人大分県芸術文化スポート振興財団（企画振興部芸術文化スポート振興課）                                                                     |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 大分航空ターミナル株式会社（企画振興部交通政策課）                                                                                   |  |  |
| 監査結果  | （指摘事項）<br>内部統制の不備が原因と考えられる不祥事案（収納金の管理）の発生が見られるため、再発防止策の実施状況を確認するとともに、指導監督の強化を図りたい。                          |  |  |
| 対象団体等 | 公立大学法人大分県立看護科学大学（福祉保健部医療政策課）                                                                                |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 公益財団法人大分県総合雇用推進協会（商工労働部雇用労働政策課）                                                                             |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 公益社団法人大分県農業農村振興公社（農林水産部農地活用・集落営農課）                                                                          |  |  |
| 監査結果  | （指摘事項）<br>大分県農業次世代人材投資事業費補助金について、補助金返還の手續が長期間にわたりとられておらず、また、返還免除の手續に関し事務処理の遅滞があるなど事務執行に著しく適正を欠いている事例が認められた。 |  |  |
| 対象団体等 | 一般財団法人大分県主要農作物改善協会（農林水産部農地活用・集落営農課）                                                                         |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 公益財団法人森林ネットおおいた（農林水産部林務管理課）                                                                                 |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 公益財団法人大分県建設技術センター（土木建築部建設政策課）                                                                               |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 大分県土地開発公社（土木建築部用地対策課）                                                                                       |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 大分県住宅供給公社（土木建築部建築住宅課）                                                                                       |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 株式会社大分国際貿易センター（土木建築部港湾課）                                                                                    |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 公益財団法人暴力追放大分県民会議（警察本部組織犯罪対策課）                                                                               |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | ピーコングラザ共同事業体（企画振興部観光・地域局観光・地域振興課）                                                                           |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会（福祉保健部福祉保健企画課）                                                                              |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会（福祉保健部障害者社会参加推進室）                                                                           |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 株式会社サンリオエンターテインメント（土木建築部公園・生活排水課）                                                                           |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 大分県商工会連合会（商工労働部商工労働企画課）                                                                                     |  |  |
| 監査結果  | （指摘事項）<br>小規模事業経営支援事業費補助金について、補助対象職員の設置費は「交付基準額の範囲内で交付する。」と定められているにもかかわらず、県がこれを超えて補助金を交付している事例が認められた。       |  |  |
| 対象団体等 | 別府商工会議所（商工労働部商工労働企画課）                                                                                       |  |  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                          |  |  |
| 対象団体等 | 宇佐商工会議所（商工労働部商工労働企画課）                                                                                       |  |  |
| 監査結果  | （指摘事項）<br>小規模事業経営支援事業費補助金について、指導事業費等は「交付基準額の範囲内で交付する。」と定められているにもかかわらず、県がこ                                   |  |  |



|       |                                 |       |                                  |
|-------|---------------------------------|-------|----------------------------------|
|       | れを超えて補助金を交付している事例が認められた。        |       | されておらず、補助金の返還が完了していない事例が認められた。   |
| 対象団体等 | 学校法人岩田学園（生活環境部私学振興・青少年課）        | 対象団体等 | やまくに育ち生産組合（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）   |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 学校法人扇城学園（生活環境部私学振興・青少年課）        | 対象団体等 | おんせん県観光誘致協議会（企画振興部観光・地域局地域活力応援室） |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 学校法人岩尾昭和学園（生活環境部私学振興・青少年課）      | 対象団体等 | つくみ冬まつり実行委員会（企画振興部観光・地域局地域活力応援室） |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 学校法人ふじが丘幼稚園（福祉保健部こども未来課）        | 対象団体等 | 株式会社まちづくり佐伯（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）  |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 学校法人長嶺学園（福祉保健部こども未来課）           | 対象団体等 | 株式会社宝泉舎（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）      |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 学校法人大分聖公学園（福祉保健部こども未来課）         | 対象団体等 | 鷲頭牧場加工事業部（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 社会福祉法人翠明会（福祉保健部高齢者福祉課）          | 対象団体等 | 有限会社サッセイ（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）     |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 社会福祉法人風連福祉会（福祉保健部高齢者福祉課）        | 対象団体等 | 社会医療法人関愛会（福祉保健部医療政策課）            |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 社会福祉法人すぎのこ村（福祉保健部障害福祉課）         | 対象団体等 | 株式会社松秀（商工労働部経営創造・金融課）            |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 社会福祉法人べっぶ優ゆう（福祉保健部障害福祉課）        | 対象団体等 | 公益財団法人大分県産業創造機構（商工労働部工業振興課）      |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 「混浴温泉世界」実行委員会（企画振興部芸術文化スポーツ振興課） | 対象団体等 | おおいた食品産業企業会（商工労働部工業振興課）          |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。              | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 | 臼杵市観光情報協会（企画振興部観光・地域局地域活力応援室）   | 対象団体等 | 大分県エネルギー産業企業会（商工労働部新産業振興室）       |
| 監査結果  |                                 | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |
| 対象団体等 |                                 | 対象団体等 | 株式会社 I o Z（商工労働部情報政策課）           |
| 監査結果  |                                 | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。               |



|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 対象団体等 | 大分県漁業協同組合（農林水産部漁業管理課）      |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。         |
| 対象団体等 | 大野郡森林組合（農林水産部林務管理課）        |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。         |
| 対象団体等 | 竹田市森林組合（農林水産部林務管理課）        |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。         |
| 対象団体等 | 玖珠郡森林組合（農林水産部林務管理課）        |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。         |
| 対象団体等 | 山国川流域森林組合（農林水産部林務管理課）      |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。         |
| 対象団体等 | 大分県スポーツ振興基金運用委員会（教育庁体育保健課） |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。         |